

公共施設等総合管理計画の改訂について

1 改訂の目的

公共施設等の老朽化対策は大きな課題となっている中で、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点を持って公共施設マネジメントを推進する観点から、平成28年度に小金井市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を、令和2年には個別施設毎の長寿命化計画である個別施設計画等を策定している。

総合管理計画は、中期的な取組の方向性を明らかにするものであり、策定時点において把握可能な公共施設等の状態や取組状況等を整理し、策定したものである。

策定後も、個別施設計画等の策定に伴い実施した点検・診断や対策の内容等を反映させるなど、引続き見直しを実施し充実を図るとともに、平成30年2月に改訂された国の計画策定指針に対応するため、総合管理計画の改訂を行う。

2 主な改訂内容

- (1) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源見込み等
- (2) ユニバーサルデザイン化の推進方針の追加

3 検討体制

公共施設等総合管理計画策定時に設置済の「公共施設部会」及び「都市施設部会」において改訂案の検討を行うこととする。

※ 部会の構成については、別紙参照

※ 第1回公共施設部会及び都市施設部会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年6月18日付にて書面による開催とした。

公共施設等総合管理計画改訂に係る作業部会の構成

		公共施設部会	都市施設部会
構 成 員	部会長	庁舎建設等担当部長	都市整備部長
	部会員	企画政策課長 総務課長 地域安全課長 管財課長 コミュニティ文化課長 経済課長 福祉会館等担当課長 自立生活支援課長 高齢福祉担当課長 健康課長 子ども家庭支援センター等担当課長 保育課長 児童青少年課長 建築営繕課長 庶務課長 学務課長 指導室長 生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興 担当課長 図書館長 公民館長	環境政策課長 ごみ処理施設担当課長 下水道課長 都市計画課長 まちづくり推進課長 道路管理課長 交通対策課長 区画整理課長